

1 産地基幹施設等支援タイプ
I 産地競争力の強化を目的とする取組用

(都道府県名:長崎県 令和4年度)

市町村名	事業実施主体名 (対象作物・畜種等名)①	メニュー①	成果目標の具体的な内容①	事業実施後の状況①						成果目標の具体的な実績①	メニュー②	成果目標の具体的な内容②	事業実施後の状況②						事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考	
				計画時(令和元年)	1年後(令和2年)	2年後(令和3年)	3年後(令和4年)	目標値(令和4年)	達成率				計画時(令和元年)	1年後(令和2年)	2年後(令和3年)	3年後(令和4年)	目標値(令和4年)	達成率			交付金	都道府県費	市町村費	その他					
																													85.6ha / 226.4ha
佐世保市	ながさき西海農業協同組合	土地利用型作物(稲(新規需要米を除く))	ヒノヒカリから高温耐性品種の作付け割合向上並びに品質向上を図る。	高温耐性品種の作付け面積割合 37.8%	高温耐性品種の作付け面積割合 49.8%	高温耐性品種の作付け面積割合 63.3%	高温耐性品種の作付け面積割合 81.2%	高温耐性品種の作付け面積割合 74.8%	117.3%	高温耐性品種の作付け面積割合は、81.2%で計画時より43.4ポイント増加した。	穀物乾燥調製貯蔵施設等再編利用	施設の再編利用による利用率の向上	利用率38.8% 1205.8t / 3,110t	利用率56.2% 937.4t / 1,666.8t	利用率69.4% 1242.6t / 1,790.9t	利用率71.6% 1282.6t / 1,790.9t	利用率100% 1,790.9t / 1,790.9t	53.5%	施設の利用率は71.6%で計画時より32.8ポイント増加した。	穀類乾燥調製貯蔵施設等再編整備(乾燥調製施設) 建屋(1,168㎡)、乾燥機(10t×7基)、半乾もみ一時貯留ビン(50t×4基)、稲穂調整機(概4.5t/h・3.6t/h×2系列)、ロボットペレットサイザー(240袋/h×1基)	672,100,000	305,500,000	0	0	366,600,000	R3.3.30	ヒノヒカリから高温耐性品種の作付け割合向上並びに品質向上を図ることができた。ライスセンターの利用率拡大については目標を達成することができなかった。その要因としては、県産米の民間在庫量の増加に伴う米出荷者の作付面積が縮小される。	高温耐性品種の作付け割合向上については目標を達成できなかった。今後、関係機関が連携してJA水稲部会員、麦生産組織や地域の担い手に対し、座談会や栽培説明会等の機会を捉え、米出荷者の作付面積の拡大と収量の向上に向けた指導を行う必要がある。	
大村市	長前産業株式会社	野菜(もやし)	▼【野菜】(高品質化)▼上位規格品の割合の向上(全出荷量に占める根切りもやしの割合)	3% (平成30年度) 上位規格品 52t/全出荷量 1,737t	65.95%	100%	90%	111.4%	全出荷量が上位規格品となった。	野菜(もやし)	▼【野菜】(単位面積あたりの販売額)▼単位面積あたりの販売額を増加させる	56,821円/㎡(平成30年度) 単価155円/kg 播種量125kg 歩留倍率6.1倍 面積2.08㎡	53,360円/㎡ 単価128.4円/kg 播種量890kg 歩留倍率11倍 面積24㎡	42,662円/㎡(補正係数0.915) 単価46,625円/㎡ 播種量127kg/kg 歩留倍率11倍 面積24㎡	85,250円/㎡ 単価155円/kg 播種量1,200kg 歩留倍率11倍 面積24㎡	-19.8%	単価127.0円 播種量890kg 歩留倍率9.9倍 面積24㎡ 計画時と比べて24.9%減少した。	生産技術高度化施設 建屋(1786㎡)、栽培施設(殺菌装置、育成室)、調整装置(もやし根切り洗浄脱水ライン、計量包装機等)	834,538,126	379,335,000	0	18,000,000	437,203,126	R3.8.31	令和3年9月18日より東大村工場稼働、その後販売量が増加し12月より旧工場の2倍の生産量を継続している。	上位規格品率については100%となり目標を達成することができたが、単位面積あたりの販売額については、取引先の変更等により単価が減少したため目標未達となった。今後、研修会等により管理者・従業員それぞれのスキルアップを図り、生産体制強化に向けた指導を行う必要がある。			
都道府県平均達成率	63.3%	総合所見	事業実施により、園芸部門においては、もやし生産施設の整備により、安定的な生産体制が構築され、上位規格品の割合は上昇したが、販売単価の低下により販売額は減少し、目標未達となった。土地利用型作物部門については、高温耐性品種の作付け割合向上については目標を達成できたが、利用率の向上については、米価の低迷により米出荷者の作付面積が減少し、目標未達であった。今後、関係機関が連携してJA水稲部会員、麦生産組織や地域の担い手に対し、座談会や栽培説明会等の機会を捉え、米出荷者の作付面積の拡大と収量の向上に向けた指導を行う必要がある。																										

(注) 1 別紙様式1号の1の(2)の1に準じて作成すること。
 2 要領第3の2の(2)のアの(ア)のただし書きの場合にあっては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。
 3 別添として、各事業実施主体が作成した事業実施状況報告書を添付すること。
 4 「事業実施主体の評価」欄と、「都道府県の評価」欄については、評価の対象となる年度のみ、それぞれの所見を記入すること。
 5 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都道府県全体の総合所見を記入すること。
 6 「都道府県平均達成率」欄は、都道府県において事業実施地区で掲げている成果目標毎の達成率の平均値とする。